

個人向けインターネットバンキングにおける 「ソフトウェアトークン」導入について

日頃は、個人向けインターネットバンキングをご利用いただき、ありがとうございます。
このたび、お客様のセキュリティ・利便性向上のため、ソフトウェアトークンを導入いたします。

1. 取扱い開始日

令和5年10月2日（月）

2. 「ソフトウェアトークン」とは

スマートフォンに専用のアプリ（ソフトウェアトークン）をダウンロードし、アプリを起動して一度しか使うことができないパスワードを発行する仕組みです。

利用料は無料です。窓口等でのお申込み手続きが不要です。



現在、トークンをご利用されていないお客様はもちろん、ハードウェアトークンをご利用中のお客様もお切替によりソフトウェアトークンがご利用できます。

※ソフトウェアトークンをアンインストールしてしまった場合は、お取引店への書面での
お手続きが必要になります。スマートフォンの機種変更の際などご注意ください。

【お問い合わせ】

松本信用金庫WEBセンター（松本信用金庫 事務部内）

Tel：0263-35-1151

受付時間：平日8時45分～17時



松本信用金庫